

**(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構  
臨時的任用職員(事務) 選考試験募集案内**

**1 勤務場所、募集する職、採用予定者数、主な職務内容**

勤務場所	募集する職	採用予定者数	主な職務内容
鳥取県農業農村担い手育成機構 鳥取市東町一丁目 271 鳥取県庁第2庁舎 8階	事務	1名	担い手支援課における事務補助

**2 採用期間**

平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(水)

ただし、6月を超えない期間で1回に限り更新することがある。

**3 応募資格**

- (1) 年齢、性別を問いません。
- (2) 必要な経験等 パソコン操作可能な方(ワード、エクセル等)
- (3) 必要な資格、免許等 特になし
- (4) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ・成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**4 受付期間**

平成26年2月7日(金)～平成26年2月27日(木) ※当日必着

※下記の「6 受験申込手続」により申し込みください。

**5 勤務条件(予定)**

(1) 給与及び勤務時間

給与等(予定)	勤務日数等
○ 日額 6,750円  ・通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。(支給額は機構の規程により算定した額とします。ただし、交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1月当たり55,000円を上限額とします。自家用車等利用者は、使用距離及び通勤回数に応じて、月額上限額46,400円までの範囲内で支給します。	・勤務時間は、原則として、午前8時30分～午後5時15分です。

(2) 休日、福利厚生等

休日等	土日、祝日、年末年始の閉庁日
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 ①年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。 ②特別休暇 公民権の行使、忌引、産前・産後(各8週)などの特別休暇があります。 ※任用期間に応じ、有給又は無給休暇となります。

## 6 受験申込手続（問い合わせ先）

申込書類	申込書（顔写真を貼付すること） 1部 ハローワーク紹介状
申込み先 （問合せ先）	受付期間 平成26年2月7日（金）～平成26年2月27日（木） ◎持参による場合の受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日は閉庁日のため 受付けておりません。） 上記の受付日・時間以外に持参されても、理由の如何を問わず受理しません。 ◎郵送又は信書便の場合は、2月27日（木）までに届いたもの限り受け付けます。 ※平成26年2月27日（木）当日必着 〒680-0011 鳥取県鳥取市東町一丁目271番地（鳥取県庁第2庁舎8階） （公財）鳥取県農業農村担い手育成機構 あて 電 話 0857-26-8349 FAX 0857-29-4867 ホームページ <a href="http://www.t-agri.com">http://www.t-agri.com</a> Eメール <a href="mailto:tnk@t-agri.com">tnk@t-agri.com</a>

### 《 採用候補者選考試験受験申込書類の記載方法 》

#### 1 申込書に関する注意事項

顔写真を貼付するとともに①氏名、②生年月日、③年齢、④現住所（※1住所と異なる連絡先を希望される場合は、連絡先も）、⑤電話（※2）、⑥職歴（※3）、⑦免許・資格、⑧志望動機、⑨自己PRは必ず記入してください。

※1 住所又は連絡先は、棟、号室まで正確に記載してください。

※2 連絡先に携帯電話の番号も記載していただければ幸いです。

※3 職歴が多く既定の欄を超える場合は、直近の職歴が末尾の欄に記載できるよう古い順に記入してください。

#### 2 その他注意事項

申込書等の記載内容に不正があると判明したときは、受験を無効とし、合格されてもその合格を取り消します。

## 7 選考試験の日時等

### （1）書類選考

申込書の記載内容を審査、合格者を決定し、全ての応募者に郵送で合否を通知します。

（平成26年2月28日（金）～3月3日（月）頃）

### （2）試 験

上記（1）の書類選考に合格した人を対象に行います。

試験日 ※時間は受験者に別途お知らせします。	試験会場（受付会場）
平成26年3月10日（月）	鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁 議会棟3階 第13会議室

### （2）試験内容

試験種目	内容
面接試験	個別面接（一人15分程度）

## 8 合格者の決定・発表方法

### 面接選考結果の通知

面接の評価を点数化し、基準点以上の得点のうち高い順に合格者を決定し、すべての受験者に郵送で合否を通知します。(平成26年3月11日(火)～14日(金)頃)

## 9 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第19条第1項の規定に準じ、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人(ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可)が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に80円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3(23cm×12cm)〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の合否、総得点数、順位及び試験種目ごとの得点(不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む)	合格発表日から1ヶ月	鳥取県農業農村担い手育成機構 (県庁第2庁舎8階)

## 10 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻の10分前までに必ず受付会場に入室してください。(遅刻者は受験できません。)
- (2) 受験の際は、本人確認ができるもの(例:運転免許証など)を持参してください。

## 11 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合否決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

## 12 その他

- (1) 面接選考等合格者のその後の日程  
平成26年4月1日(火)(予定)に辞令交付後着任していただきます。  
※提出書類や辞令交付時刻等の詳細は、合格者に別途お知らせします。
- (2) 合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合は、面接選考等の得点の中の基準点以上の評価のうち、高い順から繰り上げて採用します。